

# 令和4年度東峰村地域公共交通計画策定支援 及び実証実験実施業務

## 【業務計画書】

### 目次

<b>1. 業務概要</b> .....	<b>1</b>
1-1 目的 .....	1
1-2 業務フロー .....	2
<b>2. 業務内容</b> .....	<b>3</b>
2-1 地域公共交通計画の策定支援 .....	3
2-2 実証実験の実施 .....	4
2-3 協議会の運営支援 .....	6
<b>3. 業務スケジュール</b> .....	<b>7</b>



## 1. 業務概要

---

### 1-1 目的

---

東峰村では、JR 日田彦山線や西鉄バス、タクシー等の交通手段を利用可能である。しかし、2017年7月九州北部豪雨の影響によって JR 日田彦山線は不通となり、現在は代行バスが運行している。不通区間については、2023年までに BRT（バス高速輸送システム）を取り入れた形で復旧することが決定した。BRT という新たな輸送資源の導入を機に、2次交通の整備等の検討を行う必要がある。

また、本村は人口の約半数が65歳以上の高齢者であり、交通の担い手確保や高齢者の外出支援等についても注力する必要がある。現在、村からの助成によるタクシーチケットを利用した外出支援を実施しているが、現状を見直したうえでより最適な施策を検討することが望ましい。

以上のことから、東峰村にとって最適な公共交通のあり方を検討し、実現するため、東峰村地域公共交通計画を策定する。また、一部の事業については実証実験を実施し、実効性の高い計画策定を目指す。



## 1-2 業務フロー

本事業は令和3年度に実施した「東峰村地域公共交通計画策定検討業務」の流れを汲むものであり、以下の業務フローにより実施する。

令和3年度

東峰村地域公共交通計画策定検討業務

実施済

- ・東峰村の現状整理
- ・上位計画の整理
- ・住民へのアンケート調査
- ・公共交通の現状整理
- ・路線バスの乗降調査
- ・計画事業の提案

令和4年度

令和4年度東峰村地域公共交通計画策定支援及び実証実験実施業務

### ① 地域公共交通計画の策定支援

#### ② 実証実験の実施

##### (1) 提案事業の精査

- ・提案事業の実現可能性の精査
- ・提案事業の持続性の精査
- ・提案事業の実効性の精査
- ・関係先との協議

##### (2) 選定事業の設計

- ・先行事例の調査
- ・関係先との協議・調整
- ・運営体制・業務フローの具体化
- ・選定事業のブラッシュアップ

##### (3) 実証実験の実施

- ・実効性や持続性の検証
- ・利用者アンケートの実施

##### (4) 地域公共交通計画への反映

- ・計画事業の確定
- ・計画事業のブラッシュアップ

#### ③ 協議会の運営支援

##### (1) 第1回協議会

- ・規約の制定
- ・会長、副会長の選任、委員等の委嘱
- ・令和3年度事業の報告
- ・令和4年度事業の概要共有

##### (2) 第2回協議会

- ・実証実験について説明
- ・公共交通計画の方向性の説明、協議

##### (3) 第3回協議会

- ・実証実験の実施報告
- ・公共交通計画（案）の説明、協議

東峰村地域  
公共交通計画の策定

令和5年度以降

東峰村地域公共交通計画の実施

## 2. 業務内容

### 2-1 地域公共交通計画の策定支援

令和3年度に実施した「東峰村地域公共交通計画策定検討業務」の調査結果に基づき、地域公共交通計画を策定する。

＜東峰村地域公共交通計画の構成案＞

#### **I. はじめに**

1：計画策定の目的 2：計画の位置づけ

#### **II. 東峰村の現状**

1：地域概況 2：人口 3：移動目的地となる主な施設の状況 4：産業動向

#### **III. 公共交通の現状整理**

1：日田彦山線 2：路線バス 3：タクシー 4：スクールバス 5：その他の交通

#### **IV. 路線バスの乗降調査**

1：調査概要 2：調査結果

#### **V. 上位関連計画の整理**

1：第2次東峰村総合計画 2：第2期東峰村まち・ひと・しごと総合戦略  
3：福岡県日田彦山線沿線地域振興計画 4：本事業提案の位置づけ

#### **VI. 住民へのアンケート調査**

1：調査概要 2：調査結果

#### **VII. 東峰村の現状の整理（課題まとめ）**

1：人口動態 2：村内交通の現状 3：アンケート調査結果

#### **VIII. 課題解決に向けた対応方針**

1：課題解決に向けた対応方針の検討

#### **IX. 東峰村地域公共交通計画**

1：基本方針 2：公共交通の将来像 3：計画の目標 4：目標を達成するための事業  
5：事業スケジュール（及び事業体系） 6：計画の達成状況の評価

## 2-2 実証実験の実施

令和3年度実施の「東峰村地域公共交通計画策定検討業務」における個別の提案事業について、詳細な調査を実施する。調査に基づいて実証実験の対象事業を選定し、実証実験を実施する。さらに、実証実験の結果も踏まえながら、地域公共交通計画に組み入れる事業を選定する。

### (1) 提案事業の精査

令和3年度実施の「東峰村地域公共交通計画策定検討業務」における個別の提案事業（次頁参照）について精査を行い、実証実験の対象となる事業を選定する。

主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>提案事業の実現可能性の精査</u>            ➡それぞれの提案事業において活用が想定される交通資源について、利用状況や収支状況等を詳細に把握する。また、プレイヤーの確保や関連法規など、様々な観点から事業の実現可能性について精査する。</li> <li>○<u>提案事業の持続性の精査</u>            ➡それぞれの提案事業の運営体制や採算性、市場動向について検討、調査し、事業の持続性について精査する。</li> <li>○<u>提案事業の実効性の精査</u>            ➡公共交通計画の目標達成に資する事業であることを確認するため、それぞれの提案事業のニーズや課題、創出し得る価値を調査し、事業の実効性を精査する。</li> <li>○<u>関係先との協議</u>            ➡選定の精度を高めるとともに、選定後円滑に事業を遂行するため、それぞれの提案事業で連携が想定される団体、企業と協議を行う。</li> </ul>
------	--

### (2) 選定事業の設計

選定した事業について、運営体制や業務フローの具体的な設計を行う。

主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>先行事例の調査</u>            ➡先行事例を調査し、運営体制や業務フローの具体的なイメージを得る。ヒアリング調査の実施も想定する。</li> <li>○<u>関係先との協議・調整</u>            ➡事業の運営にかかわる団体、企業や利害関係先、近隣自治体等と協議・調整を行う。</li> <li>○<u>運営体制・業務フローの具体化</u>            ➡運営体制を決定し、事業の準備から実施期間中に至るまで、業務の流れやスケジュールを明確にする。</li> <li>○<u>選定事業のブラッシュアップ</u>            ➡協議会を活用し、多様な観点で事業のブラッシュアップを図る。</li> </ul>
------	---

参考 令和3年度事業における「提案事業」

提 案 事 業		実 施 主 体
<b>東峰村 「公共交通計画」</b>		
①路線バスにおける事前予約制の導入検討		東峰村、交通事業者 等
②路線バスの通学利用での利便性向上		東峰村、交通事業者 添田町（連携） 等
③スクールバス車両の有効活用		東峰村 スクールバス関係者 等
④いずみ館の送迎車両を活用した村内の移動需要への対応		東峰村、JR（連携） 等
<b>参考 東峰村 「MaaS 戦略」</b>		
①BRT 沿線の美しい景観等を活かした「周遊観光の促進」		東峰村、交通事業者 等
②BRT 彦山駅を核とした「広域観光の促進」		東峰村、交通事業者 添田町（連携） 等
③MaaS の推進に向けた「BRT 駅舎の活用」		東峰村、JR（連携） 等
④新たなモビリティによる「窯元を巡る周遊観光の促進」		東峰村、交通事業者 道の駅小石原 小石原陶器共同組合 等
⑤観光客向けのモビリティによる「村内観光の魅力向上」		東峰村、交通事業者 道の駅小石原 小石原陶器共同組合 等
⑥貨客混載による「都市部への地域産品の出荷」		東峰村 地域産品関連事業者
⑦モビリティ利用者をターゲットとした「新商品の開発」		JR（連携） 等
⑧近隣自治体との「広域連携」		東峰村、近隣自治体 村内及び近隣自治体の 交通事業者 等
⑨地域の体制による「勉強会の開催」		東峰村、近隣自治体 交通事業者 観光関連事業者 自動車ディーラー 等

### (3) 実証実験の実施

事前に検証すべき事項を決定し、それらを確認する形で実証実験を実施する。

主な業務	<ul style="list-style-type: none"><li>○<u>実効性や持続性等の検証</u> ➡実際の運営を通して、事業のニーズや運営にかかるコスト、地域に与える効果等を検証する。</li><li>○<u>利用者アンケートの実施</u> ➡サービスの核となる安全性や確実性の確保に加え、サービスの副次的要素である利便性や快適性を向上させるため、利用者に対してアンケートを実施する。</li></ul>
------	---

### (4) 地域公共交通計画への反映

実施した実証実験についてフィードバックを行い、地域公共交通計画に反映させる。

主な業務	<ul style="list-style-type: none"><li>○<u>計画事業の確定</u> ➡実証実験の結果も踏まえながら選定事業を改めて精査し、地域公共交通計画に組み込むべき事業を決定する。</li><li>○<u>計画事業のブラッシュアップ</u> ➡実証実験の結果に基づき、計画事業の内容をブラッシュアップする。</li></ul>
------	---

## 2-3 協議会の運営支援

3回の協議会開催を想定し、実証実験や地域公共交通計画の内容について協議する。

	開催予定時期	主な協議事項
第1回	令和4年7月	○令和3年度事業の報告 ○令和4年度事業の概要共有
第2回	業務の進捗状況に合わせて実施	○公共交通計画（素案）の説明、協議 ○実証実験の実施報告
第3回	業務の進捗状況に合わせて実施	○公共交通計画（最終版）の説明、協議

